

# お 知 ら せ

2023年4月28日  
東北電力ネットワーク株式会社

## インバランス料金単価の公表値の誤りに関する 電力・ガス取引監視等委員会への報告について

当社は、2022年4月1日から2023年3月10日のインバランス料金単価<sup>※1</sup>の算定に用いるインバランス想定量の算定に誤りがあり、その結果、誤ったインバランス料金単価がインバランス料金情報公表ウェブサイト<sup>※2</sup>に公表されていた事案を確認し、3月15日に、電力・ガス取引監視等委員会（以下、「監視等委員会」）へ報告いたしました。

その後、4月3日に監視等委員会から報告徴収を受領したことから、事案の内容および発生原因、再発防止策を取りまとめ、本日、監視等委員会に報告いたしました。

本事案により、東北エリアのみならず、全国の発電事業者・小売電気事業者等関係者の皆さまにご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

誤りがあった期間のうち、2023年2月分および3月分については、インバランス料金の請求前に誤りを修正済みのため、発電事業者・小売電気事業者等との精算は生じませんが、2022年4月分から2023年1月分については、今後、単価の再算定を行い、インバランス料金への影響が確認された場合には、精算を行わせていただきます。

なお、インバランス料金は、発電事業者・小売電気事業者等と一般送配電事業者との間の取引のみに関するものです。

当社は、本件を重く受け止め、今回策定した再発防止策を徹底し、類似事案の発生防止に努めてまいります。

以 上

※1 発電・小売電気事業者等が電力広域的運営推進機関へ提出した日々の発電・需要計画等に対する発電・需要実績等の差分をインバランスという。需給の一致を図る観点から、インバランスについては、一般送配電事業者が補給等を行っており、当該補給等に係る精算に「インバランス料金単価」を用いている。

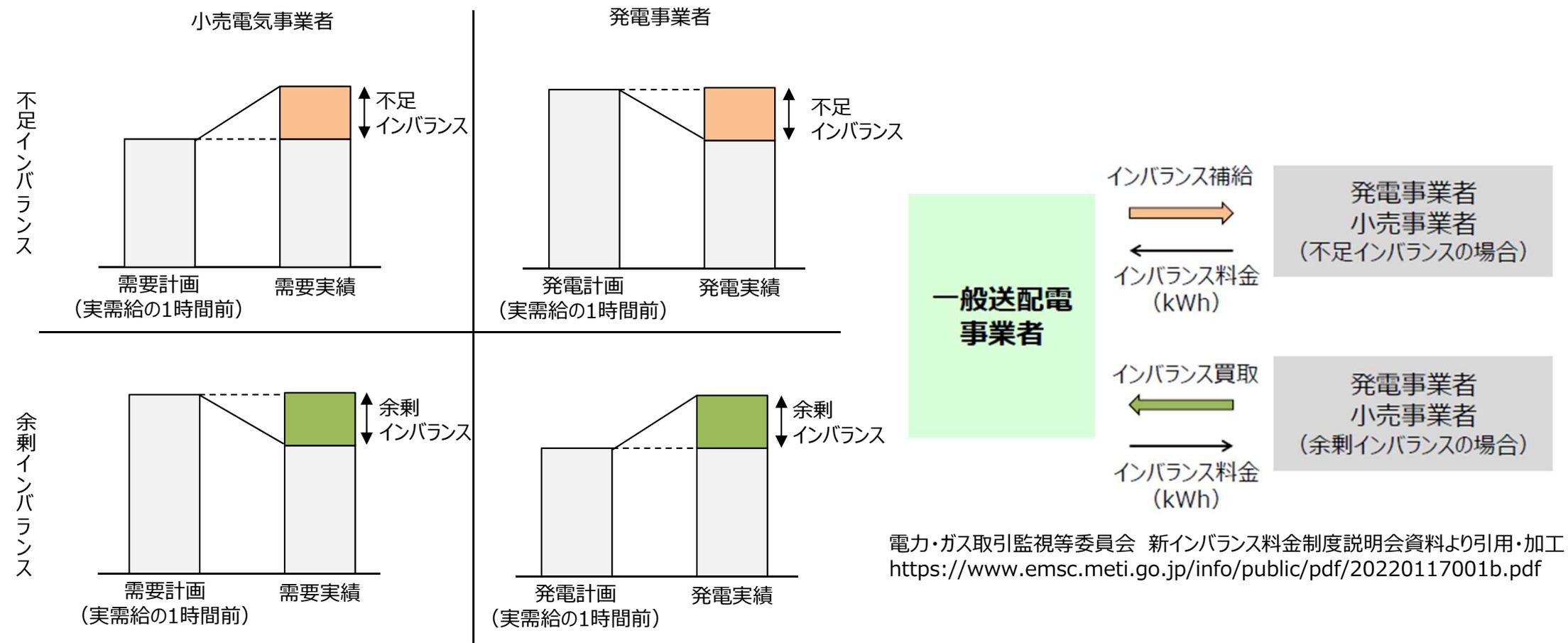
※2 一般送配電事業者が30分周期でインバランス料金単価を算出(48コマ/日)し、タイムリーにインバランス関連情報を公表しているウェブサイト。

(<https://www.imbalanceprices-cs.jp/>)

(別紙) インバランス想定量の算定誤りについて

## インバランス想定量の算定誤りについて ～「インバランス」の概要～

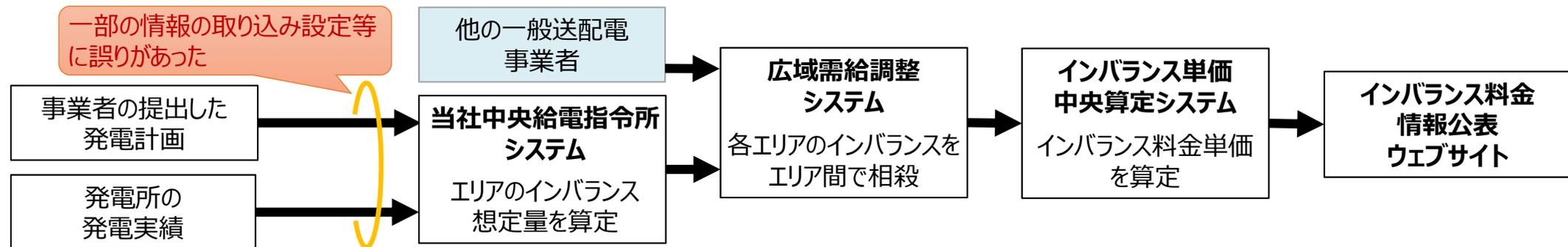
- ▶ 小売電気事業者と発電事業者は、1日を48コマに分割した30分単位のコマごとに需要計画と発電計画を作成し、実需給の1時間前までに需給を一致させる運用を行っております。
- ▶ 実際の運用において、計画からズレ（インバランス）が発生した場合は、一般送配電事業者が、電源等（調整力）に指令を行い、インバランスを解消するようインバランス分の電気の補給等の調整をしております。
- ▶ インバランス分の電気は、インバランス料金単価を用いて、インバランスを発生させた事業者と一般送配電事業者との間での事後精算を行っております。



## インバランス想定量の算定誤りについて ～事案の概要および再発防止策～

- 当社を含む各一般送配電事業者は、小売電気事業者と発電事業者が電力広域的運営推進機関に提出した計画、および発電所の発電実績等の情報をもとに、中央給電指令所システムを用いて、インバランス料金単価の算定に用いる「インバランス想定量」を算定しております。その上で、算定した「インバランス想定量」を広域需給調整システムに送信し、最終的にはインバランス単価中央算定システムでインバランス料金単価が算定され、公表されております。
- この度、当社中央給電指令所システムにおいて、2022年4月1日～2023年3月10日の期間、各発電所の発電計画など一部の情報の取り込み設定に誤り（＝発生原因）があったことにより、誤ったエリアのインバランス想定量を算定し、その結果、全国のインバランス料金単価が正しく算定されませんでした。

2022年4月から適用された新インバランス制度のイメージとインバランス想定量算定誤り



- 本事案の発生原因から以下の要因を分析し、これらに対する再発防止策を実施してまいります。

要因	再発防止策
<b>業務運営に関する要因</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取り込み設定の担当者が明確になっていなかった</li> <li>・取り込み設定に関するルールがなかった</li> <li>・管理職によるチェック機能がなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り込み設定が確実に行われるためのルールおよび業務フローの制定（2023年3月実施済み）</li> <li>・複数担当者が取り込み設定を確実にできる体制構築と人材育成（継続的な取り組み強化）</li> <li>・定期的な業務フローのチェックによる継続的な業務品質の向上（継続的な取り組み強化）</li> </ul>
<b>内容理解に関する要因</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取り込み設定内容の使用目的や影響範囲について理解が不足していた</li> <li>・新インバランス制度の理解が不足していた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度変更による業務への影響有無を検討する体制の強化（2023年3月実施済み）</li> <li>・本事案に関する継続的な教育の実施（継続的な取り組み強化）</li> </ul>